

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

川崎市PPPプラットフォームの設置について

資料 川崎市PPPプラットフォームの
設置について

参考資料 内閣府支援決定通知

令和元年6月6日

総務企画局

川崎市 PPP プラットフォームの設置について

1 本市のPPP（官民パートナーシップ）における課題

※PPP:パブリック・プライベート・パートナーシップ



本市の抱える課題

- ボーダーライン上（財政力指数1.00に近傍する）の地方交付税の不交付団体ゆえの厳しい財政状況
- 当面の人口増加と将来的な人口減少を見据えた効率的・効果的な施設サービスのあり方の検討の必要性
- 老朽化する現有公共施設への対応とそれがもたらす財政的負担の拡大

↓

PPPの導入検討をより一層促進し、本市の課題解決につなげていく

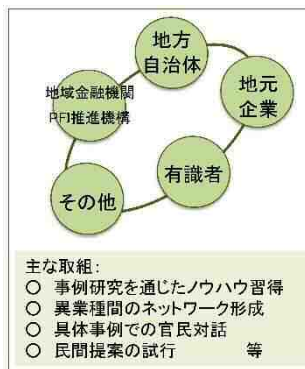
官民パートナーシップの取組は、市民サービス向上や財政負担削減の側面において、**本市が抱えるさまざまな課題に対する解決方策の一つになり得る可能性**がある

2 課題解決に向けた取組の方向性



※ PPP 地域プラットフォームとは

<p>神戸市（兵庫県）</p> <p>テーマ：民間提案の促進</p>	<p>岡山市（岡山県）</p> <p>テーマ：未利用公有資産の有効活用</p>	<p>福岡市等（福岡県）</p> <p>テーマ：地域の枠を越え官民ネットワーク形成</p>
---	--	--



※ その他、熊本市、浜松市、静岡市、さいたま市、相模原市、横浜市（共創オープンフォーラム）などで設置

地域の企業、金融機関、地方自治体等が集まり、**PPPのノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的な案件形成を目指した取り組みを推進する**目的で、**内閣府や国土交通省の支援等**を受けながら、政令指定都市でも設置が進められている

3 プラットフォームの概要

① 設置目的

PPPに関する正しい理解、ノウハウの習得を促すとともに、市内企業による案件形成の促進を行うため、「川崎市 PPP プラットフォーム」を設置し、体系的な取組を推進する。

② 組織構成



- **プラットフォームメンバー**
プラットフォームが実施する各種セミナーや研修等に参加を希望する市内外の民間事業者。
- **コアメンバー**
事務局との協議調整や各団体の構成企業等に対し情報提供等の役割を担う。建設業協会など、市内業界団体等10団体で構成。
- **事務局**
PPPプラットフォームの運営に関する企画、立案を担う。行政改革マネジメント推進室、川崎信用金庫、横浜銀行、(株)日本政策投資銀行、(株)PFI推進機構

※令和元年6月を目途に川崎市PPPプラットフォーム設置要綱を制定し、正式に設立予定

③ 取組方針

取組方針1 普及啓発・意識向上

- 官民パートナーシップによる事業推進に関する理解を深め、市の職員や民間事業者へ啓発していく
- 地元企業が官民パートナーシップに参画する意義を把握し、参画する意欲を促す

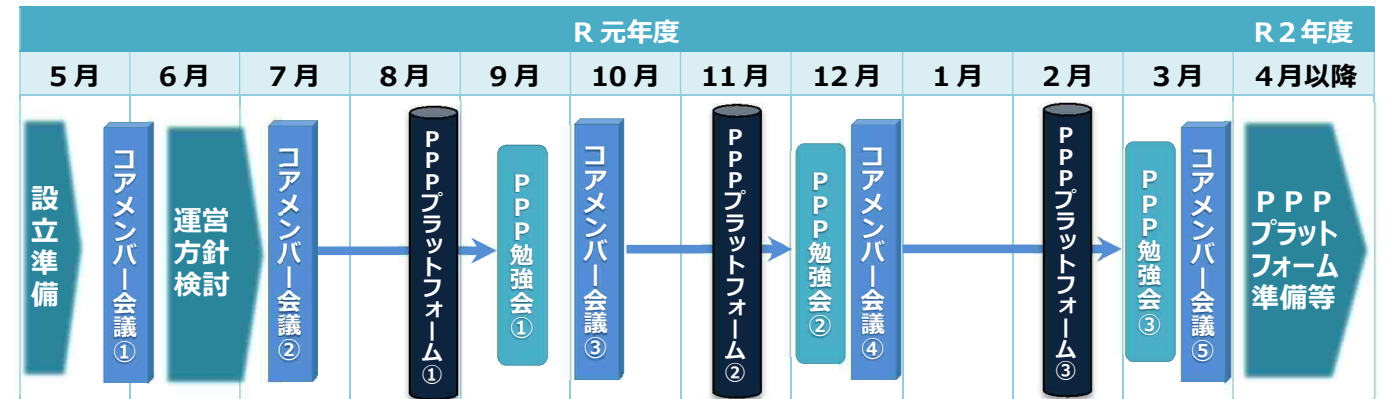
取組方針2 ノウハウ習得

- 市の職員や地元企業が具体的な官民パートナーシップの事業手法を習得する

取組方針3 対話の実践

- 具体的な事業を通して、市と民間事業者との間で対話を実践する

④ スケジュール



PPPプラットフォームセミナー

【参加者】 本市のPPPに関心のある民間事業者
【開催内容】 本市の取組状況の報告、識者等の講演、行政と民間事業者による対話等

PPP勉強会

【参加者】 本市のPPPに関心のある本市の民間事業者の担当者、本市職員
【開催内容】 PPPの基礎的ノウハウ、実務的な知識の講義

※今年度、内閣府が実施する『地域プラットフォーム形成支援』及び、内閣府・国交省が実施する『PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度』の対象に決定 **参考資料参照**



平成31年4月17日
内閣府 民間資金等活用事業推進室

平成31年度 PPP/PFIに関する支援対象の決定について

内閣府では、公共施設の整備等に関する事業を効率的かつ効果的に進めるとともに、新たなビジネス機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくことなどを目的に、PPP (Public Private Partnership) / PFI (Private Finance Initiative) を推進しており、地方公共団体等に対し関連する支援を実施しています。

5種類の支援制度について、平成31年3月20日まで募集しておりましたが、このたび支援対象を以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

① 地域プラットフォーム形成支援・・・山梨県等、静岡県、大分県、川崎市、

名古屋銀行・愛知銀行・中京銀行等（愛知県）

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換・共有を容易にする場（地域プラットフォーム）の立ち上げや運営を支援します。地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査ははじめ案件形成に資する支援を併せて実施します。

② 優先的検討規程運用支援・・・丸森町（宮城県）、高浜町（福井県）、

下関市（山口県）、小郡市（福岡県）

PPP/PFI手法の適用を従来手法に優先して検討する規程を策定・運用して、具体の事業の進捗を支援します。

③ 民間提案活用支援・・・御所市（奈良県：市有地活用）

PPP/PFI事業の実施にあたり、PFI法に基づく民間提案の制度を活用し、民間事業者のアイデアや能力を導入する事業に対して、公募、受付、評価、活用検討等の取組を一連で支援します。

④ 新規案件形成支援・・・行田市（埼玉県：産業交流拠点整備）

PPP/PFI事業の導入検討段階で、事業の実現性の明確化や今後の方向性を提示することにより、新たなPPP/PFI案件の形成を支援します。

⑤ 高度専門家による課題検討支援・・・北九州市（鉄道記念館改修運営）

コンセッション事業、収益型事業、公的不動産利活用事業の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家による助言や情報提供等の支援を実施します。

なお、今後、追加的な予算執行が可能となった場合には、上記の他の応募要件を満たす案件の中から、支援対象を追加することがあります。

【お問合せ先】
内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室） 阿部、草野、永谷
TEL：03-6257-1655



令和元年 5月21日
内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度の協定先の決定について

- 内閣府と国土交通省は、地域の関係者が主体となったPPP/PFIの推進を一層促進するため、地域の産官学金が集まりPPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う取組を支援する「PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度」を創設しました。
- 協定先の募集を本年1月25日から3月20日まで行い、この度、協定制度の要件を満たす21の地域プラットフォームを、協定先として決定しました。

➤ PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度の協定先

川崎市 PPP プラットフォーム	横須賀 PPP/PFI 地域プラットフォーム
とやま地域プラットフォーム	いしかわ PPP/PFI 地域プラットフォーム
ふくい地域プラットフォーム	ぎふ PPP/PFI 推進フォーラム
静岡市 PPP/PFI 地域プラットフォーム	みえ公民連携共創プラットフォーム
淡海 公民連携研究フォーラム	京都府公民連携プラットフォーム
和歌山県官民連携プラットフォーム	鳥取県 PPP/PFI 推進地域プラットフォーム
広島県 PPP/PFI 地域連携プラットフォーム	山口地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォーム
徳島県 PPP/PFI プラットフォーム	高知県 PPP/PFI 県域連携プラットフォーム
北九州地域 PPP/PFI 官民連携プラットフォーム	長崎県 PPP/PFI 地域プラットフォーム
熊本市公民連携プラットフォーム	宮崎県・地域 PPP プラットフォーム
沖縄地域 PPP/PFI プラットフォーム	

各PPP/PFI地域プラットフォームの代表者は、別紙を参照ください。

今後、内閣府と国土交通省は、講師派遣や企画・構想段階の事業化支援等により、協定プラットフォームの活動を支援します。

なお、5月23日（木）に、各PPP/PFI地域プラットフォームに対して、内閣府と国土交通省が協定プラットフォームとして証する、協定証書の手交式を開催します。

- PPP/PFI地域プラットフォーム協定の手交式
日時：令和元年 5月23日（木）17：20～18：00
場所：中央合同庁舎第8号館 6階 623会議室

【お問合せ】
内閣府 民間資金等活用事業推進室 草野、永谷、外山
TEL：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682